

概要版

第2次朝倉市地域福祉計画 第4次朝倉市地域福祉活動計画

令和6年度～令和10年度

ともに認め合い 支え合い

みんなで進める共生のまちづくり



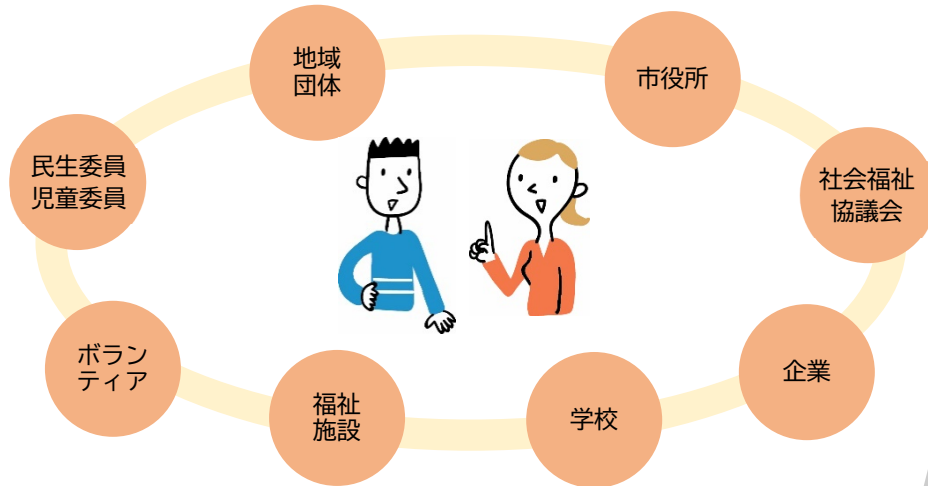
令和6年3月

朝倉市

朝倉市社会福祉協議会

地域福祉とは？

近年、少子高齢化や人口減少、価値観の変化等、私たちを取り巻く環境は大きく変化し、一人ひとりが抱える課題は複雑化・多様化しています。地域福祉とは、そのような福祉課題に対応するために、様々な理由で手助けや支援が必要となっても、色々な人・組織が協力し、互いに支え合い、助け合いながら、社会の一員として住み慣れたところで暮らすことができるようにすることです。



地域福祉を進めるためには、「自助」「共助」「公助」の視点を持って、市民・地域・福祉関係団体・社会福祉協議会・行政等が力を合わせて取り組むことが必要です。

その中で、

**住民同士の支え合いや助け合いは
大きな力となります！**

自助

自分や家族で解決する

例えば...

- 健康づくり
- 福祉に関する学習



共助

隣近所や地域での
助け合いや支え合い

例えば...

- ちょっとした手助け・見守り
- 地域での交流



例えば...

- 住民や民間団体等による移動支援サービス
- 防災、子ども食堂



公助

行政や社協が行う
公的な支援

例えば...

- 相談支援や情報提供
- 公的サービスの提供





地域福祉計画と地域福祉活動計画について

朝倉市がつくる地域福祉計画と社会福祉協議会がつくる地域福祉活動計画は、どちらも地域福祉の推進のためのものであり、相互に補完しあう関係にあります。市と社会福祉協議会が地域福祉の理念や方向性を共有し、相互に連携しながら、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めます。

今回は、朝倉市と社会福祉協議会がより一層の連携・協働を図り、地域福祉を推進していくため、1冊に取りまとめて策定しました。

朝倉市
地域福祉計画

地域福祉の理念・方向性の共有

朝倉市社会福祉協議会
地域福祉活動計画



基本理念

朝倉市ではこれまで、「ともに認め合い 支え合う めくもりあるまちづくり」を基本理念に、地域福祉を推進してきました。本計画でも、これまでの基本理念を踏まえながら、朝倉市を取り巻く現状や課題、これまでの取組の成果等を踏まえ、新たに次のように基本理念を定めます。



ともに認め合い 支え合い
みんなで進める共生のまちづくり



計画の目指すところ

地域共生社会の実現を目指した包括的な取組の推進

本計画は、ともに認め合い、支え合える共生社会の実現を目指し、分野横断的かつ包括的な取組を進めていきます。

地域共生社会の実現



分野横断的なアプローチ

・相談支援 ・参加支援 ・地域づくりに向けた支援

地域福祉の推進

高齢者

障がい者

子ども
子育て

健康

自殺
対策

防災

人権



計画の体系図

基本理念

ともに認め合い 支え合い

みんなで進める共生のまちづくり

基本目標 1 住民が中心に取り組む地域づくり

基本方針	基本施策
1 福祉意識の醸成	①福祉教育の推進
	②支え合いの心を育む住民協働
2 地域づくり、交流の促進	①地域交流の促進
	②ボランティア活動の推進
3 地域福祉活動への支援	①関係団体への支援
	②担い手育成
	③多様な担い手の地域福祉活動への参加

基本目標 2 包括的な相談・支援体制づくり

基本方針	基本施策
1 包括的な相談支援体制の充実	①包括的な支援体制の構築
	②見守り体制の強化
	③自立支援の推進
2 地域を支えるネットワークづくり	①地域ネットワークの構築・強化
3 情報発信・情報提供の充実	①福祉に関する情報発信の充実

基本目標 3 安全・安心に地域で生活できる環境づくり

基本方針	基本施策
1 安全・安心な地域づくり	①防災活動の推進
	②地域ぐるみの防犯活動
2 福祉サービスの充実	①福祉サービスの質的向上
3 権利擁護体制の充実	①人権擁護と虐待防止
	②成年後見制度の利用促進 ※1
4 再犯防止の推進	①再犯防止の環境づくり ※2

※1は、朝倉市成年後見制度利用促進基本計画を兼ねます。

※2は、朝倉市再犯防止推進計画を兼ねます。

基本目標 1 住民が中心に取り組む地域づくり

1 福祉意識の醸成

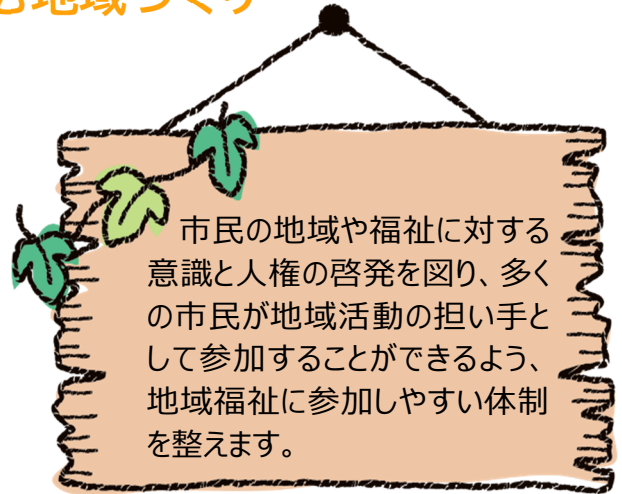
- ①福祉教育の推進
- ②支え合いの心を育む住民協働

2 地域づくり、交流の促進

- ①地域交流の促進
- ②ボランティア活動の推進

3 地域福祉活動への支援

- ①関係団体への支援
- ②担い手育成
- ③多様な担い手の地域福祉活動への参加



住民・地域ができる主なこと

- 福祉に関心を持ち、福祉に関する講座等を受講します。
- 積極的にあいさつや声かけをする、地域の活動や行事に参加するなど、普段から近所づきあいや地域でのコミュニケーションを大切にします。
- 事業所・企業や学校等と協力して、交流活動を推進します。
- 自分で参加できるボランティア活動を探して参加します。
- 地域の活動団体やその活動内容に関心を持ち、積極的に参加します。

社協が取り組む主なこと

- 福祉体験学習事業
- 小・中学生ボランティアスクール事業
- 朝倉市住民福祉ボランティアのつどいの開催
- 障がい児・者レクリエーション交流会の開催
- 地域福祉活動推進事業
- 福祉ボランティア育成事業
- ふくおかライフレスキュー事業
- 高齢者等地域見守り活動事業
- 朝倉市地区社会福祉協議会連絡会の開催

など

市が取り組む主なこと

- 福祉教育の推進
- 生活支援体制整備事業
- 交通手段の確保
- ふれあい・いきいきサロン事業
- 移住定住交流センター運営事業
- 提案公募型協働事業
- 地区コミュニティ協議会やボランティア、関係団体等への支援
- 各種研修会・養成講座等の開催

など

基本目標 2 包括的な相談・支援体制づくり

1 包括的な相談支援体制の充実

- ①包括的な支援体制の構築
- ②見守り体制の強化
- ③自立支援の推進

2 地域を支えるネットワークづくり

- ①地域ネットワークの構築・強化

3 情報発信・情報提供の充実

- ①福祉に関する情報発信の充実



住民・地域ができる主なこと

- 隣近所など、身近なところで、互いに配慮し合い、気にかけて合える関係性をつくります。
- 困っている人がいたら、行政や地域と連携し、適正な支援につなげます。
- 区会長や隣組長、民生委員・児童委員、福祉委員等を中心に、支援の必要な方を把握します。
- 身近な地域での助け合い活動に積極的に参加します。
- 広報紙や社協だより、ホームページ等から、福祉に関する情報を積極的に取得します。

社協が取り組む主なこと

- 総合相談事業
- 地域福祉活動推進事業
- 生活福祉資金貸付事業
- 日常生活自立支援事業
- 朝倉市社会福祉施設代表者連絡会の開催
- 社協だよりの発行
- ホームページやSNSによる情報提供

など

市が取り組む主なこと

- 多機関協働による支援
- 地域包括支援センターの運営
- こども家庭センターの運営
- 生活困窮者自立支援事業
- 障がい者相談支援事業
- 要援護者見守り支援ネットワークの運営
- 緊急情報キット配布事業
- 協働による支援体制の構築
- 自立支援協議会の開催
- 様々な媒体を活用した情報発信

など

基本目標 3 安全・安心に地域で生活できる環境づくり

1 安全・安心な地域づくり

- ①防災活動の推進
- ②地域ぐるみの防犯活動

2 福祉サービスの充実

- ①福祉サービスの質的向上

3 権利擁護体制の充実

- ①人権擁護と虐待防止
- ②成年後見制度の利用促進
(成年後見制度利用促進基本計画)

4 再犯防止の推進

- ①再犯防止の環境づくり (再犯防止推進計画)



住民・地域ができる主なこと

- 日頃から災害情報に注意を払い、非常持出品、避難経路、避難場所、連絡方法等を確認しておきます。
- 災害時には、隣近所の助け合いが重要になるため、日頃から声をかけ合える関係を築きます。
- 研修会や講習会に参加し、防犯に対する意識を高めます。
- 異なる立場や価値観を知り、個人の人権を尊重します。
- 成年後見制度について理解を深めるとともに、利用が必要になった場合には、積極的に制度を利用します。
- 犯罪をした人等の生きづらさの背景を理解し、立ち直りをあたたかく見守ります。

社協が取り組む主なこと

- 災害防災対策事業
- 災害時支援ボランティア事前登録事業
- 災害備蓄資機材貸出事業
- 災害ボランティアセンター事業
- P-UP (体力アップ) 教室の開催
- あさくらキッズマネースクールの開催
- 福祉機器の貸し出し事業
- 成年後見制度調査研究
- 朝倉市保護司会活動支援

など

市が取り組む主なこと

- 防災体制の充実
- 避難行動要支援者対策
- 防犯意識の啓発
- ひとり暮らし高齢者等見守り事業
- 相談員・職員等の研修
- 高齢者の介護予防・日常生活支援の充実
- 虐待防止体制の充実
- 成年後見制度利用支援事業
- 就労準備支援事業
- 児童生徒の非行の未然防止

など



計画の推進体制



朝倉市社協マスコットキャラクター「フクシー」

1 計画の進行管理・評価

本計画を効果的に推進するため、PDCA サイクル (Plan (計画)、Do (実行)、Check (評価)、Action (改善)) に基づく進行管理を行い、外部の委員で構成された「朝倉市地域福祉計画推進委員会」において適宜検証を行っていきます。点検・評価を客観的に行うために設定した評価指標と目標値を用いて、計画の進捗状況を検証し、福祉に関する事業を定期的に把握・整理を行い、計画の推進や見直し、事業の改善につなげます。

2 計画の評価指標

目標	評価指標	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和10年度)
基本目標1	地域の住民が互いに支えあっていると思う市民の割合	64.1%	70.0%
	ボランティア活動、市民活動等に参加している市民の割合	28.6%	30.0%
	地域福祉活動に担い手として参加している市民の割合	17.1%	25.0%
基本目標2	福祉に関する相談先を知らない市民の割合	29.2%	20.0%
	社会福祉協議会で行っている見守り支援事業 (業務委託含む) で見守られている人の数 (延べ数)	17,355 人	25,500 人
	市からの情報提供に満足している市民の割合	65.0%	72.0%
基本目標3	自主防災組織の活動実施割合	36.1%	70.0%
	避難行動要支援者が安全に避難できる割合	23.9%	40.0%
	この1年間に自分の人権が侵害されたと思う市民の割合	26.7%	21.0%

第2次朝倉市地域福祉計画・第4次朝倉市地域福祉活動計画【概要版】

令和6年3月

朝倉市 保健福祉部 福祉事務所 管理係

福岡県朝倉市菩提寺 412-2

電話:0946-28-7553

朝倉市社会福祉協議会

福岡県朝倉市甘木 198 番地 1 ピーポート甘木内

電話:0946-22-7834